

森林境界明確化促進事業（新規）

【平成21年度予算額 1,000,000(0)千円】

事業のポイント

間伐を進める前提である森林境界の明確化を促進するため、市町村や集落の代表者、地域住民等からなる地域協議会による境界の明確化活動を支援します。

- ・京都議定書の森林吸収目標の達成に向け、間伐実施の推進を図っています。
- ・このような中、森林所有者が不明で施業の声かけが困難、あるいは境界が不明であることに起因して森林所有者に施業実施の意欲がないなど、間伐実施の前提条件が整わない森林においても間伐を進めていくことが喫緊の課題となっています。
- ・このため、間伐実施の前提条件となる境界の明確化活動への支援を行い、条件不利森林における間伐の実施を推進することが必要です。

政策目標

毎年55万ha、6年間で330万haの間伐実施の推進を図ります。

< 内容 >

境界が不明で間伐実施が進まない森林において、市町村や集落の代表者、地域住民等からなる協議会が行う以下の取組に対して、1haあたり45,000円を交付することにより支援します。

既存情報の収集・整理と所有者の確認

立会等による森林境界の確認、測量や杭打ち等の実施

境界明確化後の図化、間伐実施の調整方法等の取りまとめ

< 補助率 >

定額

< 事業実施主体 >

民間団体

< 事業実施期間 >

平成21年度～24年度（4年間）

[担当課：林野庁計画課]